

島根県農業経営基盤強化促進基本方針の見直しに係るパブリックコメントで寄せられたご意見と県の考え方

島根県農業経営課

No.	ご意見 [要旨]	県の考え方
1	<p>農業後継者の育成には、農業従事者の金銭的な援助、税金の負担軽減などの対策とともに、技術を学べる支援も必要ではないか。</p> <p>また、有識者や農業後継者、国県の担当者など関係者による意見交換の場を設けることが、施策の見直しには必要ではないか。</p>	<p>農業後継者の育成には、ご提案のとおりさまざまな支援が必要です。島根県においても、就農相談から、就農前の技術習得への支援、就農のための施設・機械の整備支援、就農後の経営が安定するまでの所得の補填や低利の融資など、幅広い施策を実施しており、それらのことを基本方針（案）「第2 効率的かつ安定的な農業経営体を育成するために必要な事項」の「5 新たに農業経営を営もうとする青年等の育成・確保のための取組み」に記載しています。</p> <p>なお、県の農業施策の検討の際には、有識者、個人・法人の農業者の方、消費者の方、行政などからなる審議会でご意見をいただくほか、あらゆる機会を通じて現場の状況把握に努めています。今後も、さまざまな関係者の声を聴きながら施策を推進していく考えです。</p>
2	<p>農業経営では、品質と生産量が相反する関係にあり、販売量を増やすためには設備投資が必要であり、それらを合理的に行うためには、分析に基づく戦略の策定が重要である。</p> <p>このような経営戦略の策定ができるような経営者の育成が必要ではないか。</p>	<p>ご指摘のように、効率的かつ安定的な農業経営のためには、的確な現状分析に基づく経営戦略が重要と考えます。</p> <p>そこで、基本方針（案）「第2 効率的かつ安定的な農業経営体を育成するために必要な事項」に記載しているとおおり、県では、今年度新たに「しまねアグリビジネス実践スクール」を設置することとしています。このスクールでは、「担い手の確保」から「新規就農者の経営安定のフォロー」「若手農業者の経営力養成」まで幅広く行うこととしています。具体的には、経営戦略の考え方、マーケティング、事業計画書の作成などをゼミ形式で学ぶほか、農産物の販売店を実際に見たり、先進的な農業経営者との意見交換を行ったりして、農業経営力、経営マネジメント能力などを備えた経営者を育成する考えです。</p>
3	<p>農地の集約や農地の有効利用の促進を図り、援農ボランティアやNPOとの協働等、県民参加型の農業者育成が必要ではないか。</p>	<p>農地の利用集積については、平成 26 年 3 月に策定した「島根県農地中間管理事業の推進に関する基本方針」において、集積率の目標を 67%と定め、効率的かつ安定的な農業経営を営む者への集積を進めていくこととしています。</p> <p>また、農業の発展や、農村の持つ多面的機能の維持・保全のためには、ご意見のように、より多くの方に関心を持っていただき、理解を深めていただくことが重要です。農業経営基盤強化促進基本方針では、直接に農業経営を行う経営者を育成するための方向や手法を記載しているため、県民参加型の農業支援や農地の維持などについては記載していませんが、県の農林水産業施策全般の展開方向を定めた「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」に記載し推進しています。</p> <p>これらの手法も重視して、具体の地域農業の支援に取り組んでいきたいと考えています。</p>